

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更に関する届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和6年8月2日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンスタイル岡山青江

所在地 岡山市北区青江二丁目450番 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 イオンリテール株式会社

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

代表者の氏名 代表取締役 井出 武美

(3) 変更事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
イオンリテール株式会社	午前7時00分	午後12時00分	A棟

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備考
イオンリテール株式会社	午前0時00分	午後12時00分	A棟

② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場No.	駐車可能時間帯
1	午前6時30分から午前0時30分まで
2	午前6時30分から午前0時30分まで

(変更後)

駐車場No.	駐車可能時間帯
1	24 時間
2	24 時間

(4) 変更する年月日

令和7年3月1日

(5) 変更する理由

お客様のライフスタイルに合わせた店舗運営のため

2 届出年月日

令和6年7月19日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

令和6年8月2日から令和6年12月2日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工部産業振興課